

区分	意見の概要	教育委員会の考え方	同一 意見
構想	「教育総合センター」設立の目的が何か、設立に至った現状の問題点が何かを明示して頂きたい。	世田谷区における教育・文化の普及と振興を図ることを目的に、現在、世田谷区弦巻の世田谷区立教育会館内に教育センターが設置されています。現在の教育センターでは、施設面のキャパシティ不足や多様な研究や研修を支える設備や機能面における課題があり、新たな教育センターの整備を進めることとなりました。区の教育を取り巻く課題に対し、主体的に教育に関する情報を入力し、教員同士で自主的に研究に取り組むなど、指導力を高めたいという教職員を積極的に支援していくことや、専門性や学研的枠組みに裏付けされた研修や多様な実験的アクティビティを生み出す場、学校支援に関わる人材を集約し、専門性の高いチームを組織して支援する連携の拠点、区民が世田谷区の教育に参加・参画する地域に開かれた交流と情報発信の場の整備が必要と考え、新たな教育センターを整備を進めるものでございます。	
構想	少子高齢化の進行や低迷する経済状況など昨今の社会情勢の急速な変化の中であって家事、育児と仕事を両立させにくい状況や育児不安を抱える保護者の増加、家庭の教育力の低下、人間関係の希薄化など、子供を取り巻く環境は厳しい状況にあります。学校においては、子供たちの課題解決のための思考力・判断力・表現力や体力の低下の問題、規範意識や自尊感情、コミュニケーション力の低下の問題など、その解決に向けた取り組みをさらに推進していく必要があります。	教育委員会においても、子どもを取り巻く環境は厳しい状況であると認識しております。いただきましたご意見は、今後の教育施策の参考とさせていただきます。	
構想	構想の個別内容は、現状でもそれなりに対応しています。現状でのハード(設備)とソフト(組織と人間)が存在します。甘い再構想はハードとソフトの肥大化に直結し、社会の重石となりかねません。痛みを恐れぬ無駄の無い、真の再構築を期待します。	ハード・ソフトの両面において、世田谷区の財政状況・公共施設の管理計画などを踏まえ、経費の縮減や効率的な運営を行いながら、最大限の効果を上げていけるよう、開設に向けて検討を進めて参ります。	
構想	若林に新しいセンターが建つのはとても喜ばしいことです。ハコモノで終わらせるのではなく、あらゆる分野の専門家の集まる場になるといいと思います。	教育総合センターが、区立小・中学校の教職員や幼稚園・保育所等の保育者等のほか、学校支援に携わる教育専門職、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど専門人材なども集い、研究や研修を行う場となります。世田谷区の教育の質の向上に向けた取り組みを進めてまいります。	
構想	目標の達成には、それぞれの機能が大切です。しかし教員の活動は無理のないようにしてほしいと思います。教育の活動は、学習・授業を中心に力を入れるよう配慮が必要です。生活指導面や部活の活動にエネルギーを消耗するようでは困ります。	ご意見をいただきましたとおり、教員の多忙で、子どもたちと接する時間が少ないことが課題となっています。教育委員会では、世田谷区教育ビジョン第1期行動計画のリーディング事業に「教員の子どもと向き合う時間の確保」を位置づけ、事務負担の軽減などの取り組みを行い、改善を図って参りました。教育総合センターの整備にあたっては、学校支援に関わる業務をできるだけ新たな教育総合センターに集約・一元化し、学校・教職員が、相談や支援を受けやすい環境をつくってまいります。	
構想	未来を担う子供達への区の本構想に対し、まず賛同の意を表したいと思います。この構想にあるように特に児童・生徒への関わりは行政機関として主も力を注ぐべき事柄のひとつに挙げることができるのではないのでしょうか。	世田谷区の基本計画においても、子どもの育つ環境づくりや質の高い学校教育の充実を掲げ、取り組んでおります。今後も教育委員会では、区長部局との連携を図り、子ども一人ひとりの学びや育ちを学校、家庭、地域とともに育んでまいります。	
構想	区の構想(素案)に賛成・賛同。		2
基本方針・機能全体	新教育センター構想について、私立小学校は構想の範囲外かもしれませんが、区民の子供を多く受け持っていることを考えると、私立小学校に通う子たちにとってのプラスとなるものと考えて頂きたいと思います、	教育総合センターは、区内の公私立幼稚園・保育所等と区立の小中学校の保育者、教職員、子ども、保護者等を対象とし、学校教育を総合的にバックアップしていくセンターとして、構想しております。いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。	

区分	意見の概要	教育委員会の考え方	同一意見
基本方針・機能全体	4つの目標・役割や、6つの機能について、抽象的である。	教育委員会では、平成26年度を初年度とする第2次世田谷区教育ビジョンを策定し、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校、家庭、地域ではぐくむ」ことを、今後10年間の基本的な考えとしました。 不登校やいじめなど、表出している問題や課題の背景には一人ひとり異なった背景があります。起きています事象だけで表面的に判断し、対応していくのではなく、子ども一人ひとりの状況を理解し、対応していくことが求められています。このような視点から、学校や教職員に求められるものは、指導力や子どもへの理解力・対応力であり、教育委員会では、これらの力を身につける研修やそれを支える研究活動など、様々な専門性を持つ人材を活用して学校をバックアップしていく仕組みが必要と検討しているところです。具動的な取り組みは、「各機能と運営・事業展開の方向」に記載しております。今後、第2次世田谷区教育ビジョンの第2期行動計画を平成30年度に向け、取りまとめてまいります。さらに開設までに具体化してまいります。	2
基本方針・機能全体	教育は社会の将来にとっても最も大切な要素ですが、イジメや貧困や要支援者対応などとても複雑なうえに、最新の科学技術や語学習得対応まであります。新卒の先生を考えると高い専門性と教育のスペシャリストなど求められるレベルが昔では考えられない位になってきているように感じます。区独自でどの程度できるのか判断できませんが、6つの機能に関してメリハリをもって取り組んでほしいと考えます。	ご意見をいただきましたとおり、社会の急激な変化の中で子どもに大きな影響を与えており、学校や教職員には、教科指導以外にも、生活指導などへの指導力や対応力が求められています。学校では、若手職員へのOJTに取り組み、また、教育委員会では、学校サポート室を設け、教職員OBによる若手育成などに取り組んでおります。また、学校や教員だけでは対応が難しい課題に対しては、スクールソーシャルワーカーなどの専門人材がチームを組織して学校訪問を行うなど、支援を行っています。教育総合センターでは、6つに機能を構想しておりますが、研究をとおり、子どもの課題を把握したり、様々な専門スタッフを集約し、必要に応じて派遣する学校支援の機能など取り組んでまいります。	
基本方針・機能全体	目標の一つには、幼稚園・保育所にまで蔓延している「イジメ」を根絶することを掲げ具体的で結果評価しやすい目標設定をしてほしい。 「イジメ」の根絶には教育現場の関係者の「見て見ぬフリ」や「事無かれ主義」をまず根絶しなくてはいけない。最終的には、子供たち全員に「イジメ」は「犯罪」であるという意識をうづつける必要がある。 これは長期的なビジョンをもって実現していく大課題なので各年段階的な目標を設定して5～6年で完成できる様構想してほしい。	いじめの問題は、教育を推進していく上で大きな課題であります。教育委員会では、「いじめ防止基本方針(平成26年3月)」を踏まえ、各学校で「学校いじめ防止方針」を策定し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に総合的に取り組んでおります。「たのしい学校生活を送るためのアンケート(Q-U調査)」等を全区の小中学校で実施し、児童・生徒の理解を深める取り組みを行っています。いじめへの対応では、教育委員会のスクールソーシャルワーカーや弁護士など専門人材がチームを組織して対応するなど深刻化の防止の取り組みを行っており、今後充実をさせていくことを考えております。また、子どもたちの「豊かな心」「豊かな感性」「社会の一員としての自覚」など人間性・道徳性を養う人権教育や道徳教育を推進しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	
基本方針・機能全体	今の教育環境の何が問題なのか、あるいはノートや引きこもりを減らしたいのか、今の世田谷区の状況を分析して、こういう問題点があるから、こういう施策を打ってやって改善していきたい、という将来像を示すことで、なぜこの「センター構想」が必要なのか、という説得力も生まれ、わかりやすいと思いますし、誰が何をすればよいか、といった提案も出やすくなると思います。	不登校やいじめといった大きな教育課題も含め、子どもが、表出している問題や課題の背景には一人ひとり異なった背景があります。起きています事象だけで表面的に判断し、対応していくのではなく、子ども一人ひとりの状況を理解し、対応していくことが求められています。このような視点から、学校や教職員には、指導力や子どもへの理解力・対応力といったことが求められ、教育委員会では、これらの力を身につける研修やそれを支える研究活動など行っていく必要があります。さらに様々な専門性を持つ人材を活用するなど学校を総合的にバックアップしていく仕組みが必要です。 いただいたご意見は、今後の教育施策の参考とさせていただきます。	
基本方針・機能全体	「いじめ」の問題、これについての対応の指針が書かれていません。いじめの予防や対処を通じた子供達の成長を促すような機能は含まれているのでしょうか。	教育委員会では、「いじめ防止基本方針(平成26年3月)」を踏まえ、各学校で「学校いじめ防止方針」を策定し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に総合的に取り組んでおります。「たのしい学校生活を送るためのアンケート(Q-U調査)」等を全区の小中学校で実施し、児童・生徒の理解を深める取り組みを行っています。教育総合センターでは、Q-U調査の結果を専門的な視点から調査分析を行う、研究や、その結果に基づく実践的な教育研修などを進め、教員の指導力や対応力の向上を図っていく予定です。また、いじめへの対応では、教育委員会のスクールソーシャルワーカーや弁護士など専門人材がチームを組織して対応するなど深刻化の防止の取り組みを行っておりますが、このような専門人材を集約し、さらに今後充実をさせ、いじめの予防や対応を図っていくことを考えております。	2
基本方針・機能全体	教育総合センターは基本方針で「区の教育を推進する中核」と位置づけられている。教育基本法に明確に定められているように、教育は学校教育だけでなく、社会教育も含まれる。しかし素案では、社会教育についてほとんど触れられていない。	教育総合センターは、幼稚園・保育所等と小中学校を支援する「学校教育」のバックアップセンターと位置づけております。家庭教育を支援する事業等機能に含めておりますが、広く社会教育の拠点機能は想定しておりません。今後具体的に教育総合センターで行う事業については、教育委員会事務局内の組織を再編しながら、検討してまいります。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。	

区分	意見の概要	教育委員会の考え方	同一 意見
基本方針・機能全体	障害のある子を分けるのではなく、障害のある子と一緒に学べる機会をもてるようにしていく必要がある。障害のある子が普通に学べる、または思いやりながら学べる機会を作って欲しいです。	教育委員会では、通常学級における特別支援教育体制の充実を図るため、学校包括支援員を全校に配置しています。また、配慮を要する児童・生徒一人ひとりの「教育ニーズ」に答える取り組みを行っていますが、今後、世田谷型インクルーシブ教育を支える体制の研究や構築を進めていきたいと考えております。	
基本方針・機能全体	学校など既存の教育機関では取組が難しい活動の拠点になって欲しい。具体的には、ヒューマンライブラリーの試みのように、多様な経歴、国籍、性的嗜好などを持つ人から子供達が直接話を聞き、相互に交流して偏見をなくしたり、多様な価値観に触れることができるようなイベントを恒常的に行えとよい。子どもだけでなく、現場の教員たちにとっても視野を広げる機会になると思う。	教育総合センターは、学校教育のバックアップセンターとして、様々な教育課題について、学校教育にかかわる多様な専門分野を含めた研究を推進し、その研究に裏付けされた研修や学校へのサポートを通して、ご要望いただいているように、学校だけでは対応が難しい課題に対して支援をしていく拠点を目指しております。現在学校では、国際理解や人権教育にも取り組んでおりますが、具体的なご提案については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。	
各機能	学校支援機能も大賛成です。ただその支援を受ける児童が、差別視され、いじめの対象になっていることは問題です。	子ども同士の関係で、子ども同士で解決が難しくなり、学校や教員だけで対応が難しくなった場合など、スクールソーシャルワーカーなどの専門人材がチームを組織して学校へのサポートを行います。学校のみで対応する場合も含め、子どもたちがお互いを理解し、関係を改善していく視点で関わっていくことが求められており、そのような対応により、ご指摘をいただいているような状況にならないよう取り組んでまいります。	
各機能	今の教育現場は、やらなければいけないことが多く、教員の仕事量の多さが問題になっている。教員にゆとりがなく、子供達のために向き合う時間が圧倒的に不足している気がする。教員研究・研修の充実とあるが、これが教員をさらに多忙にするのではないかと心配だ。軽減の案に期待したい。対応が難しい保護者対応は新教育センターで一元化するのはいかがでしょうか。各学校の裁量を増やすのはいかがでしょうか。	ご意見をいただきましたとおり、教員の多忙で、子どもたちと接する時間が少ないことが課題となっています。教育委員会では、世田谷区教育ビジョン第1期行動計画のリーディング事業に「教員の子どもと向き合う時間の確保」を位置づけ、事務負担の軽減などの取り組みを行い、改善を図って参りました。教員は、指導力を高めていくために常に学び続けることが求められています。次期学習指導要領が示され、その「趣旨に沿った授業を実現するための研究や研修は、教育の質の向上のために欠かせないものと考えております。教育総合センターの構想(素案Ver.2)では、学校支援に関わる業務をできるだけ新たな教育総合センターに集約・一元化し、学校・教職員が、相談や支援を受けやすい環境をつくってまいります。現在、教育委員会では、学校で対応が難しい課題に対して、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフがチームを組織して保護者などへの一体的な対応を行っていますが、今後、その充実も図っていきたく考えております。チームによる支援についても、学校とともにすすめてまいります。	2
各機能	障害や課題を抱える児童・生徒に対しては、個々の状況にあった育成や見守りが必要であることから、教室での対応をベースとして、担当教員とともに支援する要員を配置することが必要と思います。その道の専門家に限らず、広く児童、生徒の育成に関心のあるかつ資質のある区民を登用することを提案します。	教育委員会では、配慮を要する子どもの対応として、特別支援教育体制の充実を図るため、各学校全校に学校包括支援員を配置しています。また、地域ボランティア制度の導入に向けた取り組みも始めているところです。いただいたご提案は今後の事業の検討の参考とさせていただきます。	
各機能	世田谷区にはたくさんの高齢者がいるが、役に立ちたいと考えている人が多い。学校で教育活動などを支える人材として活用していくべき。そういうシステムがあるとよい。	区立小中学校では、地域が参画する学校づくりを進めております。学校を支えるボランティア組織をつくり、地域で学校を支える体制づくりを進めています。地域の人材を活用し、学校での教育活動が豊かになるよう、教育総合センターにおいても、人材バンクのしくみなど検討してまいります。	5
各機能	少子高齢化が進行し、それに伴って世代間の人口構成比も変わっていきます。子供たちの学習世代(幼・小・中・高)が少なくなり、職業リタイア後のシニア世代が増えています。この二世世代の「教育」を軸にした接触・交流・コミュニケーションの場づくりが重要と思います。新教育総合センターの中においてそのような機能の設定を検討してほしいと思います。	区立小中学校では、地域が参画する学校づくりを進めております。学校を支えるボランティア組織をつくり、地域で学校を支える体制づくりを進めています。地域の人材を活用し、学校での教育活動が豊かになるよう、教育総合センターにおいても、人材バンクのしくみなど検討してまいります。	
各機能	職人仕事や伝統工芸など、手を動かして考える教育を若い人たちに体験させる場があるとよいと思いました。老人大学なども盛んになってきましたが、不登校児童や学校教育になじめない子供達も年齢に関わりなく参加できるようにすると年配の人も元気になり、年の違う友達もできて楽しいのではないのでしょうか。	各学校では、現在ゲストティーチャーとして、地域の方など様々な職業体験や様々なお話を聞く機会を設けております。いただいたご提案は、今後の事業の参考とさせていただきます。	

区分	意見の概要	教育委員会の考え方	同一意見
各機能	教育相談、不登校対策機能については、もしセンターがイジメ問題の際の駆け込み寺の機能を果たすのであれば、意義あるものになるが、その機能は具体的にどんな内容になるかが知りたい。	いじめの相談については、学校で対応する他、教育委員会としては、教育相談室などでご相談を受けております。新たに整備する教育総合センターにも教育相談の機能を整備し、いじめのご相談にも対応していく予定です。いじめへの対応では、深刻な場合など、教育委員会のスクールソーシャルワーカーや弁護士などの専門人材がチームを組織して、対応しておりますが、教育総合センターでは、このような教育支援チームの充実を図っていくことを考えております。 なお、世田谷区には、子どもの人権の擁護し、救済を図るための第三者機関として、世田谷区子どもの人権擁護委員(せたがやホット子どもサポート(略称:せたホット))があります。	
各機能	現教育では、子供達に(名前で)注意したり、身体をこずいたり(たたく)体罰はいけないとされていないので、子供はしたい放題です。これで良いのでしょうか。アメリカのように宿題を多く出すなど対策を取った方が良い。	学校教育の現場においては、体罰は認められておりません。子どもへの指導については、一人ひとりの子どもに応じた対応が求められております。教員の子どもへの理解力と個に応じた指導力などを高めていくことが重要と考えております。	
各機能	特に「新たな教育センターの6つの機能」のうち「研修機能」に力を入れてほしい。また、学習だけでなく、子供に対する対応など、指導する点に重きを置いてほしい。教員が研修に参加しやすい環境づくりも必要。	教育総合センターが、区立小・中学校の教職員、幼稚園・保育所等の保育者等、学校支援に携わる専門スタッフが、集い、自由に交流し、対話を深めながら、学習指導力の向上に向け、研究や教材開発を行う創造の場となることも検討しております。いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。行う研修については、学校内で行う研修等との役割分担を明確にし、体系的・効率的に行うよう取り組んでまいります。	2
各機能	教育センターでは、是非学校の先生の情報交換や研修のような場もあるとよいのではないかと思います。もちろん時間の取れない現場の先生に集まる時間を作り出す方が先だとも思うのですが、まさに教育研究、教職員、研修機能が、これからますます必要となってくるように思います。	教育総合センターが、区立小・中学校の教職員、幼稚園・保育所等の保育者等、学校支援に携わる専門スタッフが、集い、自由に交流し、対話を深めながら、学習指導力の向上に向け、研究や教材開発を行う創造の場となることも検討しております。いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。	
各機能	ITを活用し、データとして蓄積し(文書化、写真、動画など)、教員の方が、いつでも検索して活用できるような環境を整えてはいかがでしょうか。	教育情報の収集・蓄積・提供は、教育総合センターの6つの機能の一つであり、ICTの活用は有効と考えております。いただいたご意見を参考にICT環境の整備を検討してまいります。	
各機能	指導経験やノウハウはITを活用しデータとして蓄積し活用する環境を整えてはどうか。配慮が必要な子供が増えてきているのではなくニーズが高まっただけで以前から通常学級に通っていた。そのため指導のノウハウは通常学級で指導していた教員が持っている。ノウハウがないのではなくノウハウにたどり着く方法がないのではないか。	教育委員会では、平成26年度を初年度とする第2次世田谷区教育ビジョンを策定し、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校、家庭、地域ではぐくむ」ことを、今後10年間の基本的な考えとしてしました。ご意見をいただきましたとおり、配慮が必要な子どもは、以前より存在はあり、通常学級で教員が指導をしていくなかで、ノウハウを持つということはありません。そのようなノウハウが、ベテラン教員から若手教員に継承されていくこととなりますが、現在は、ベテラン職員の大量退職などにより、その検証が難しくなっている状況があります。また、配慮を要する子どもへの対応以外にも様々な課題があり、より専門的な視点からの対応も求められています。個々の子どもの対応には、多様な専門性に基づく支援も必要になっています。新たな教育センターでは、専門人材の学校への派遣やICTなどによる学校・教職員へのサポートを通して、教員の指導力・対応力を高め、子どもたちが安心して学べるよう進めて参ります。	
各機能	自主保育や保育ママなどの支援して頂ける場になるようにお願いしたいと思います。	教育総合センターには、幼児教育センター機能を6つの機能の一つとして構想しております。「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定に向けた検討を進めており、具体的な幼児教育センターの機能についての検討を進めてまいります。いただいたご意見を今後の事業運営の参考とさせていただきます。	

区分	意見の概要	教育委員会の考え方	同一意見
各機能	<p>"小1プロブレム"という課題を解決するための支援機能を担って欲しい。</p> <p>この課題に、小学校の体制が対応できていないことだけでなく、教師の資質も関係すると思う。発達障害・情緒障害の子供をはじめ、まだ未熟な心の成長期にある子供達が安心して就学をスタートできるよう、子どもに厳しすぎる要求を求める教師ではなく、あるがままの子供を認め、受容する心の広い教師であって欲しい。</p> <p>教師個人の資質と片づけしないで研修してほしい。</p>	<p>教育委員会では、乳幼児期の教育・保育を推進していくため、現在「幼児教育・保育推進ビジョン」の策定に向けた検討を進めております。いわゆる小1プロブレムに対して、現在、区では、乳幼児の自発的な活動としての「遊び」や、「日常生活における体験」による教育から、小学校以降におけるいわゆる教科指導中心の教育へと円滑な接続を図るためのカリキュラムを作成しました。教育総合センターでは、機能のひとつとして、幼児教育センターを構想しています。そのなかで、小学校への円滑な接続に向けた取り組みなど推進していくことを検討しております。</p>	1
各機能	<p>子どもの非行や事故なども起きているなか、保護者(親)の教育力をはぐくむことも大切である。親への情報提供や学ぶ場を設けていく必要がある。</p>	<p>教育委員会では、家庭教育への支援は、乳幼児期からの教育・保育を推進していく視点からも重要と考えております。教育総合センターでは、家庭教育の支援として、区立小中学校等のPTAの活動の場の提供や家庭教育に関する講座などの実施の他、家庭教育に関連する情報を周遊し提供していく機能についても検討をしております。教育委員会では、区と連携し、家庭教育学校の充実など家庭の教育力の向上に向けた取り組みを行っております。いただいたご意見は、今後の事業運営を参考とさせていただきます。</p>	2
組織運営・施設構想	<p>施設運営に関して、教育総合センターと学校やその他の部局との協力・連携を円滑に行えるような組織づくりを是非してほしい。センターが独立した組織になると各部局との円滑な運営はかなり難しいと思います。組織系統の異なるセンターと学校現場との連携は十分に検討する必要があります。また、施設の運営に行政だけがかかわるのではなく、地域の保護者や教育関係者、教育者を目指す者(大学生など)などの多様な人々が連携して運営し、相互の理解を深め、子どもの育成を行ってほしい。</p>	<p>教育総合センターは、学校教育の総合的なバックアップセンターとしての機能を中心としております。常に学校現場の状況に応じた対応をしていくことが必要と考えております。また、様々な関連部署との連携も学校や教職員を支援していくために必要となります。いただいたご意見を踏まえ、今後の組織運営等の検討を進めてまいります。また、教育総合センターでは、その事業運営に当たって、専門的立場から調査・研究等への助言、評価・検証を行う学識経験者等の外部委員の設置について検討しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	1
組織運営・施設構想	<p>おじいさん、おばあさん、赤ちゃん、いろいろな立場の方を交えた交流の場になることを希望します。</p>	<p>教育総合センターは、現在の若林小学校の跡地に整備をしますが、27年に取りまとめた「若林小学校跡地活用方針」のなかでも、研修室やロビー等で、多世代の人が交流できるスペースとしての活用を検討することを活用方針としています。いただいたご意見を今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>	
組織運営・施設構想	<p>同じ専門家たちが教職員を指導するだけでなく子供や親たちと接し、心のケアを行えるのがいいです。親が迎えに来るまでセンターで時間を過ごす子供の為に、楽しい時間を設けるのはどうでしょう。</p>	<p>区民が気軽に立ち寄り、幼児教育や保育に関する情報なども含めて、世田谷区の教育の様々な情報を発信して、多世代の方々が、世田谷区の教育に関心を持っていただく場となるよう検討してまいります。賑わいを創出する拠点として、乳幼児教育や家庭教育などに関するミニイベントやミニ講座なども実施していくことも検討しております。いただいたご意見は今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>	
組織運営・施設構想	<p>一度建てると何十年も使用しますので設計はスッキリと美しいもの建ててください。宮本美術館はスッキリして気持ちの良い物で感謝しています。世田谷美術館は誇りとなります。</p>	<p>世田谷区では、将来的な財政見通しに基づいて、公共施設を適切に保全、更新し、長寿命化や統合を推進するための考え方や取組みを示した公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定しました。建物の整備費や維持管理費を抑制するため、できるだけ簡素で低廉な施設を整備することなどを基本方針としており、将来に財政負担をかけることのないよう取り組むこととしております。教育総合センターの整備にあたっては、この計画を踏まえ、整備を進めてまいります。</p>	
組織運営・施設構想	<p>広いこと、開放的な空間、広い机、学校教育時間外に運営していることが最低限求められる要素だと思います。ソフト面では、物事を本質的にとらえる力を養い、グローバル化社会で活躍できる教養を備えた人間になる支援があれば最適だと思います。子供が自力で解ける単純な問題、プロセスと健全な自尊心を養うための問題を早い時期から与えるべき。</p>	<p>教育総合センターが、教職員にとって使いやすく、親しまれるよう、検討してまいります。</p>	
組織運営・施設構想	<p>「防災拠点」の為に、役所の建て替えが先と考えます。</p>	<p>区では、災害時の機能強化も含め、区役所本庁舎や玉川総合支所の整備など進めております。</p>	

区分	意見の概要	教育委員会の考え方	同一 意見
組織運営・施設構想	教育総合センターの施設整備は、必要ないのではないか。今の教育センターを利用すればよいのではないのか。	現在区が抱える教育課題、今後新たに表出される教育課題や教育ニーズ等に対し、学校とともに迅速かつ適切な対応を行っていくには、現在の教育センターが担っている機能の深化・拡充や、幼児教育・保育の推進等の新たな機能の付加だけでなく、研究・研修の専門性を高め、事務局各課で取り進む関連事業の大胆な整理・統合等により関連する機能を集約・一元化した機関で、かつ保護者、家庭、地域、教育関係機関等と連携・協働して対応する中核的な推進機関の設置が必要であると考えております。施設を分散し、実施していくことは、専門性の確保の点などで課題がございます。世田谷区では、将来の公共施設の維持管理、更新等の財政負担の軽減を目的として、現在公共施設等総合管理計画を策定し、建物の長寿命化や新たな施設整備では、華美なものや維持管理費が大きくなり、将来に負担をかけることのないよう取り組んでいくこととしております。教育総合センターの整備にあたっては、この計画を踏まえ、整備を進めてまいります。	2
組織運営・施設構想	「未来を担う子供を地域とともに育む」についてはとても良いと思いますが、現在ある小学校や図書館の施設や建物を安心・安全に気を付けながら効率的に(改築等して)利用していくのは無理なんではないでしょうか。「研修所」と「相談所」が一緒でなくてはならないことはありません。	現在区が抱える教育課題、今後新たに表出される教育課題や教育ニーズ等に対し、学校とともに迅速かつ適切な対応を行っていくには、現在の教育センターが担っている機能の深化・拡充や、幼児教育・保育の推進等の新たな機能の付加だけでなく、研究・研修の専門性を高め、事務局各課で取り進む関連事業の大胆な整理・統合等により関連する機能を集約・一元化した機関で、かつ保護者、家庭、地域、教育関係機関等と連携・協働して対応する中核的な推進機関の設置が必要であると考えております。施設を分散し、実施していくことは、専門性の確保の点などで課題がございます。世田谷区では、将来の公共施設の維持管理、更新等の財政負担の軽減を目的として、現在公共施設等総合管理計画を策定し、建物の長寿命化や新たな施設整備では、華美なものや維持管理費が大きくなり、将来に負担をかけることのないよう取り組んでいくこととしております。教育総合センターの整備にあたっては、この計画を踏まえ、整備を進めてまいります。	
組織運営・施設構想	施設整備に関して地域防災拠点以下の整備については関連性がなく、切り離して議論すべきである。	地域防災拠点に関することは、若林小学校跡地活用ミーティングにおいて、検討した結果、引き続き災害時の避難所機能と防災機能を整備することが、活用方針として決まったものでございます。教育総合センターの機能ではございませんが、施設面の一つの機能として、進めております。	
組織運営・施設構想	跡地を無理に活用する必要がありますか。	学校は、児童や生徒の良好な教育環境を提供することを目的として施設であるとともに、災害時の避難所やスポーツ活動等地域交流の拠点として、地域コミュニティの形成に重要な役割を担っております。学校の校庭や校舎、体育館等の敷地は大規模な用地となります。そのため、その活用にあたっては、貴重な財産を有効活用を図る観点から公共施設整備方針を踏まえ、活用にかかる基本的な考え方を整理し、若林小学校においても、跡地活用の方向性について、地域の方々から意見等を羽化会や「若林小学校跡地活用検討ミーティング」を実施し、新たな教育センターの整備及びその他の教育施設を移転する活用方針を取りまとめました。	
組織運営・施設構想	トイレは全部様式でウォシュレットを付けてください。	今後の施設整備の参考とさせていただきます。	
組織運営・施設構想	行政は将来展望に備え、理想に向かって構想を練り、計画を樹立するのは、非常に良いことですが、結局は組織の拡大、職員の増加、経費の増大を招き、赤字財政となる。組織の拡大には、必ず組織の整理、縮小を図らねばならない。	教育委員会では、31年度以降に、教育委員会事務局内の組織再編と合わせ、教育総合センターの準備組織を立ち上げる想定であります。センターの運営に向けては、大学との連携による外部人材の活用など多様な手法を取り入れるとともに、職員定数の課題も念頭に、教育委員会事務局内の事業執行方法等の見直しもいり、教育専門職やスクールソーシャルワーカーなど専門職の増強により、学校支援の強化を図っていきたくと考えております。	
組織運営・施設構想	「伝統音楽の教育」を全国に先駆けて実施し、成果をあげるための環境整備をお願いします。常時、和楽器実技研修会や体験学習ができる防音装置付き空間を確保し、必要な和楽器や資料などを常備して下さい。	「伝統音楽」に触れる学習は、各学校にて取り組み、和楽器などに触れ親しむ学習を充実させて参りました。各学校で備えているものを近隣学校で利用しあうなどの工夫をすすめてまいりたいと考えております。	
その他	世田谷の教育ビジョンに、子供の権利条約のことが触れられていないことが残念です。現在、先進的な都市では「チャイルド・フレンドリー・シティ」というキーワードの元、子供に優しいまちづくりを進めています。世田谷区もぜひそうした取り組みに歩みを進めてほしいと思います。	いただいたご意見は、今後の教育施策の参考とさせていただきます。	

区分	意見の概要	教育委員会の考え方	同一 意見
その他	子どもが、親や教職員の顔色をうかがうようなことではだめ。子供本位で考えるべき。もっと子どもと向き合うことが必要。 子どもを主体としない姿勢が教員にあれば、教員研修をおこなっても効果がない。専門職の活用も質の確保を望む。	教育委員会では、平成26年度を初年度とする第2次世田谷区教育ビジョンを策定し、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校、家庭、地域ではくむ」ことを、今後10年間の基本的な考えとし、子どもを主体とした教育を推進しております。いただいたご意見は、今後の事業運営、教員研修等の参考とさせていただきます。	
その他	教育システム、子どもの変化に先生がついていけない気がします。 世田谷区独自の日本語はもっと伸ばすべきです。 英語は小学校時代外人の授業がふえて中学の先生の発音が日本語発音の為、その先生に3年習うのは少しもったいない。ALTは導入されているが、毎日でなく、充実してほしい。 英語の9年教育のあり方を考え、出来る子供へのかかわりも考えるべきではと考えます。 私立に行く家庭も増え、中学も編成して部活動ができる環境をお願いしたい。 学校内で先生方が講習し合うのこそ大切だと思う。	教育委員会では、区独自の教科「日本語」を実施してまいりました。現在、その内容の充実に向け、兼用と検討を進めております。いただいたご意見は、今後の学校教育の参考とさせていただきます。 外国人英語教育指導補助員(ALT)、英語活動支援員などの配置により英語教育の充実を図ってまいります。また、いただいた意見は、今後の学校教育の参考とさせていただきます。 区立中学校同士では、合同部活動をする試みも行われてはいますが、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 校内での研修は、重要と考、各学校絵取り組んでおりますが、教育総合センターでの集合研修との役割分担の体系化を検討してまいります。	
その他	子供たちを育てることが、人にとってのもっとも重要な営みである。つまり啓発活動をどのようにするか、子供・親・教員の三者の関係のみとらえるのではなく、地域住民の世代全ての問題として、共有していかなければなりません。	教育委員会では、平成26年3月に「第2次世田谷区教育ビジョン第1期行動計画」を策定いたしました。その基本方針の一つとして、「世田谷らしい豊かな教育基盤をいかに、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域とともに子どもを育てる」を掲げております。具体的な取り組みとして、地域が参画する学校づくりとして、地域運営学校の充実を図っております。また、教育総合センターでは、学校教育における地域の人材の活用や地域連携の機能を検討しております。いただいたご意見は今後の教育施策の参考とさせていただきます。	
その他	教育基本法第14条の「政治的教養」は幼稚園、保育所、小学校から必要です。最近では「主権者教育」「シチズンシップ教育」など、社会参画する資質・能力を育む考え方が知られてきました。このような教育を進めてほしい。	学校では、主権者教育などに取り組んでいるところですが、今日的な教育課題に対して、幼児期から取り組んでいくという点に関して、今後の教育内容の参考とさせていただきます。	
その他	昨年18歳選挙権が実施されました。中・高等教育における「シチズンシップ教育」の重要性がますます高まってきました。「教育情報収集提供機能」や「学校支援機能」の整備に際し、「シチズンシップ教育機能」の実施について忘れぬようご考慮願います。	いただいたご意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。	
その他	仕事でイギリスに住み、子供2人をロンドンの小学校に通わせましたが、子供は、英語を学ぶのにとっても苦労しました。その経験から来春より行われる英語教育に不安を感じております。読み書きで点数をつけるようなことは英語嫌いを増やすだけといっています。歌や本から自然にえいごやイギリス文化を知って欲しいと言っています。日本文化について話せることが大切です。	小学校において、英語の教科化が始まりますが、英語教育に関して、教員の指導力が求められて参ります。英語の指導力向上に向けた研修を実施しておりますが、今後も教員研修等充実を検討し意欲的に英語学習に取り組めるよう工夫してまいります。また、国際理解の取り組みなど、いただいたご意見を今後の学校教育の参考とさせていただきます。	
その他	自然と触れ合うイベントや農作業体験、海外姉妹都市との交流企画など。教育の充実は重要な施策だと思いますので、今後の具体化に向けたご検討をお願いします。	いただいたご意見を参考に、体験や体感を大切にした今後の学校教育の運営を検討してまいります。	
その他	福島県から避難してきた子供が避難先の学校でイジメにあうということが大きく報道されました。少しみんなと違うことが原因でイジメにあうことが多いと思います。子供時代、特に幼少期から「いるんな子が自分の仲間」という感覚の教育を含めてほしい。	子どもに「豊かな心」「豊かな感性」「社会の一員としての自覚」など人間性、道徳性をはぐくんでいくことが重要と考え、人権教育や道徳教育を推進しています。いただいたご意見は今後の教育内容の参考とさせていただきます。	